2 日山協発第 139 号 令和 3 年 1 月 25 日

都道府県山岳(・SC)連盟(協会) 会長 様 同 理事長 様

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会 会長 八木原 圀明 (公印省略)

審判員・ルートセッター及び公認スポーツ指導者資格の登録更新について(通知)

時下、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。平素は本協会の運営に格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の件について、昨今のコロナ禍の状況を踏まえ、下記の特例措置を施しますのでお知らせします。

記

1. 審判員・ルートセッター登録更新の特例措置

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、審判員の登録更新については、本年度に限り、「スポーツクライミング競技審判員規程」第4条の義務研修会参加義務を免除して同規程第7条の登録更新ができることとします。

尚、既に 2020 年度内に義務研修会を受講した方については、同規程第 4 条にかかわらず、 その受講をもって 2022 年度の登録更新ができることとします。また、上記特例措置により 義務研修を受けなかった方は、県単位で事務局に連絡してください。

ルートセッターについても同様の扱いとします。

2. 公認スポーツ指導者資格更新義務研修

日本スポーツ協会(JSP0)の公認スポーツ指導者資格更新義務研修については、JSP0 に確認したところ、JSP0では添付(下記 URL)のような形式でオンライン研修を行い、認定しています。

従いまして、同様の方法での実施を希望する場合は、JSPO に申請して了承後に実施をお願いします。

オンラインでの開催方法は、JSPO 公認スポーツ指導者全国研修会の開催要項をご参考ください。開催要項は、以下のURLからDLできます。

https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid239.html